

平成22年10月4日

記者発表資料

解禁：取締日 16:00 以降

岩手河川国道事務所  
岩手運輸支局  
東北総合通信局

## 国土交通省岩手河川国道事務所・岩手運輸支局 総務省東北総合通信局3機関が連携して今年度 初めての違法車両の合同取締を実施

… 水沢警察署の協力の下、特殊車両、普通車両について、国土交通省岩手河川国道事務所・岩手運輸支局、総務省東北総合通信局3機関が連携して違法の車両合同取締りを実施します …

1. 特殊車両の無許可通行や許可条件違反による、道路に与える疲労の防止、重大な交通事故の防止を図るため特殊車両の過積載等の取締及びチラシによる啓発活動を実施します。
2. 道路運送車両法の保安基準に適合しない車両、いわゆる不正改造車の取締を実施します。
3. 携帯電話やテレビ、ラジオに障害を与えたり、消防、救急、警察や列車無線など人命に関わる無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かす不法無線局に対する取締を実施します

実施場所	日時	協力警察署	担当出張所
国道4号 奥州市前沢区 (前沢車両検測所)	10月5日(火) 13:30~ 15:30	水沢警察署	水沢国道維持出張所

(注) 天候等の事情により中止となる場合がございますのでご了承願います。

案件の性格上、事前の公表はされないようご配慮願います。

カメラ取材は可能です。

<発表記者会：岩手県政記者クラブ>

お問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 道路管理第一課長 村上 光雄  
TEL. 019-624-3289 (直通)  
国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席陸運技術専門官 武部 勝彦  
TEL. 019-637-2912 (直通)  
総務省東北総合通信局 電波監理部調査課長 森田 和夫  
TEL. 022-221-0640 (直通)

# 特殊車両による事故例

- ・トレーラが横転し、コンテナが落下
- ・左側車線を走行中の乗用車が下敷きに
- ・乗用車の2人死亡、1人けが

平成21年5月13日  
午前11時40分頃発生

運転手と運送会社2社を  
書類送検  
(道路法違反:無許可)

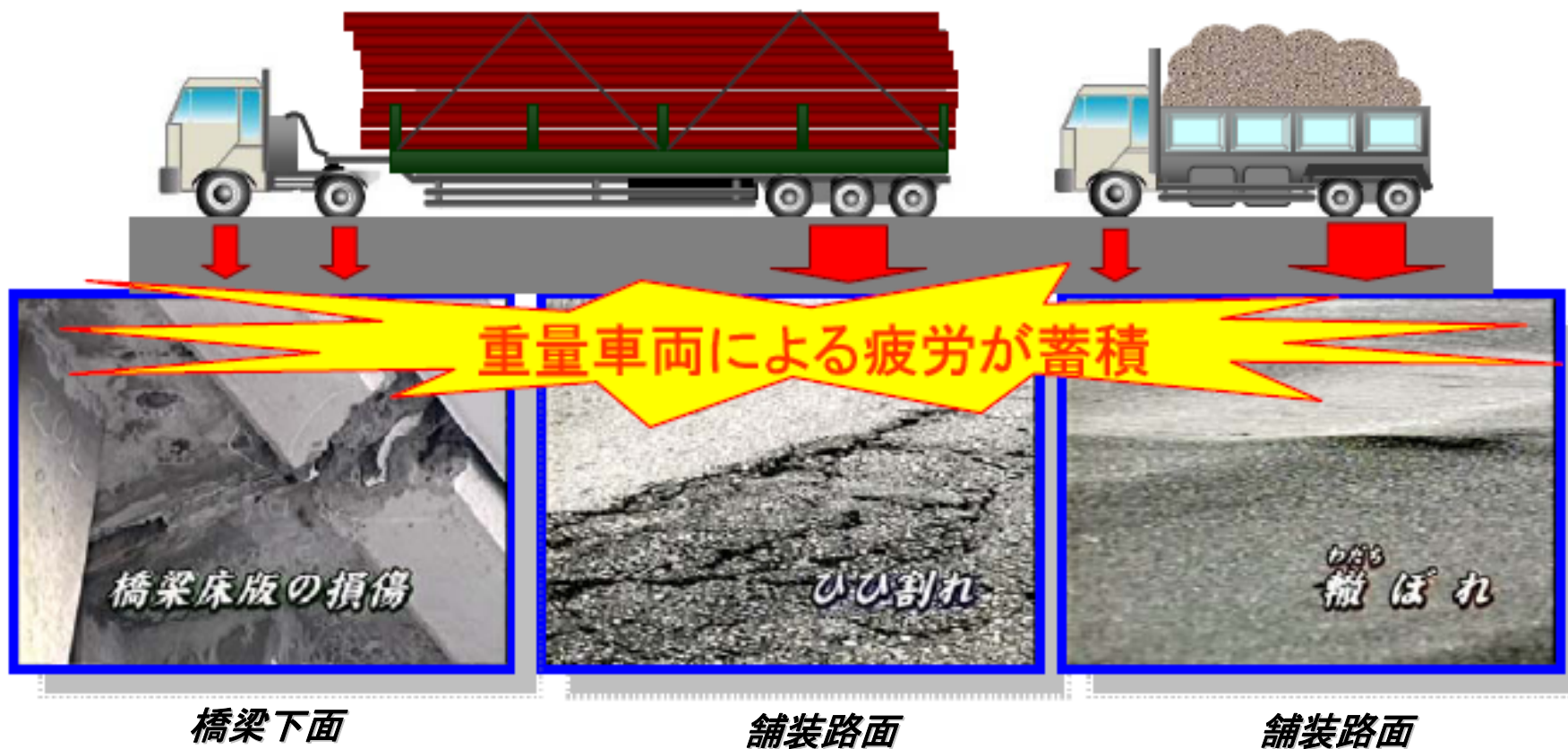


H21.8.4 中日新聞

# 道路に与える影響について

重量超過車両の通行による、道路への疲労の蓄積は、構造物や舗装に及ぼす影響が大きい。

## 【道路に与える影響（イメージ）】



車両の重量による道路構造物の疲労に及ぼす影響は、それぞれ、舗装で4乗、RC床版で12乗といわれている。

仮に、大型車両1台が、軸重10tの基準よりも2t超過した場合は、舗装に対しては約2台分の交通量、RC床版に対しては約9台分の交通量の疲労が蓄積されることとなる。

